

議案第71号

普通財産の無償譲渡について

下記の普通財産を無償譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 土地の所在、地目、地積

土地の所在 大口町余野二丁目411番

地目 宅地

地積 15.45㎡

2 無償譲渡の相手方

大口町余野二丁目155番地

吉田 隆

平成21年9月3日提出

大口町長 酒井 鎧

（提案理由）

この案を提出するのは、昭和用排水路の改修工事に伴い発生した廃川敷を払い下げるため必要があるからである。

位置図



